



修正箇所			計画改定案	修正内容 (修正は下線部)	修正理由
No.	頁	項目等			
9	P19	<図> 題名	包括的_相談支援体制イメージ	包括的 <u>な</u> 相談支援体制イメージ	・より適切な記述に修正
10	P19	<図> 【健康・医療分野の制度】	保健所 保健センター 病院・診療所	【健康・医療分野の制度】 保健所 保健センター	・誤記による修正
11	P19	<図>	<課題の複合化> ・高齢者の親とひきこもりの 50代の子が同居 (8050問題)	<課題の複合化> ・高齢者の親とひきこもりの 50代の子の世帯等の孤立 (8050問題)	・より適切な記述に修正
12	P23	<図> 地域における 子育て支援の 推進		<u>図</u> 差替え	・より分かりやすくなる よう図を修正
13	P28~	2 施策を構成 する事業の体 系		<u>表</u> 差替え	★区民等の意見の 提出手続の意見を踏 まえ、より分かりやす くなるよう表を修正  〔別紙1 P4 No.12〕  ・誤記による修正
14	P33	16 虐待防止の 推進(障害者) (再掲)	<u>障害者の虐待防止の推進(障 害者)</u> (再掲)	<u>_____虐待防止の推進(障 害者)</u> (再掲)	・誤記による修正
15	P33~	<体系図>		<u>差替え</u>	★区民等の意見の 提出手続の意見を踏 まえ、より分かりやす くなるよう図を修正  〔別紙1 P1 No.3 P4 No.13〕

修正箇所			計画改定案	修正内容 (修正は下線部)	修正理由
No.	頁	項目等			
16	P34	1 在宅医療・生活支援センターの開設	1 在宅医療・生活支援センターの開設 <u>重</u>	1 在宅医療・生活支援センターの開設 <u>重</u> <u>(新規)</u>	★区民等の意見の提出手続の意見を踏まえ、新規の計画事業と分かるよう記述を修正  〔別紙1 P1 No.3〕
17	P34	1(2)高度困難事例への対応支援	地域の相談機関では対応が難しい高度困難事例への対応について、複数の関係機関との調整や精神科医や弁護士等による相談・助言などにより後方支援を行います。また、相談機関や関係機関との情報連絡会や研修、事例検討、事例に関する調査分析などにより、相談機関等への <u>支援の</u> <u>向上</u> を図ります。	地域の相談機関では対応が難しい高度困難事例への対応について、複数の関係機関との調整や精神科医や弁護士等の <u>相談・助言</u> などにより後方支援を行います。また、相談機関や関係機関との情報連絡会や研修、事例検討、事例に関する調査分析などにより、相談機関等が <u>行う支援の質</u> の向上を図ります。	・より適切な記述に修正
18	P34	2(1)福祉人材の確保と負担軽減策の検討	(1)福祉人材の確保と負担軽減策の検討 _____ (前略)また、各職場で働いている職員の負担軽減のため、 <u>IT</u> 機器や介護ロボットなどの先進的な技術の活用について検討します。 ①介護人材の確保・定着支援 <u>(再掲)</u> ②福祉人材確保・定着等に対する取組(障害者) <u>(再掲)</u> ③在宅医療・生活支援センターの開設 <u>(再掲)</u>	(1)福祉人材の確保と負担軽減策の検討 <u>(新規)</u> (前略)また、各職場で働いている職員の負担軽減のため、 <u>ICT</u> 機器や介護ロボットなどの先進的な技術の活用について検討します。 ①在宅医療・生活支援センターの開設 <u>(再掲)</u> ②介護人材の確保・定着支援 <u>(再掲)</u> ③福祉人材確保・定着等に対する取組(障害者) <u>(再掲)</u>	★区民等の意見の提出手続の意見を踏まえ、新規の計画事業と分かるよう記述を修正  〔別紙1 P1 No.3〕  ・誤記による修正  ・再掲ページの順に項目を並べ替えるため修正

修正箇所			計画改定案	修正内容 (修正は下線部)	修正理由
No.	頁	項目等			
19	P35	3(1)地域人材の育成	(1)地域人材の育成 <b>重</b> 区や関係機関において区民を対象に、地域活動に必要な知識・技術を <u>学び、仲間を</u> ____、(後略)	(1)地域人材の育成 <b>重</b> <b>(新規)</b> 区や関係機関において区民を対象に、地域活動に必要な知識・技術を <u>学び、仲間を</u> ____ <u>のための支援を行い、</u> (後略)	★区民等の意見の提出手続の意見を踏まえ、新規の計画事業と分かるよう記述を修正  〔別紙1 P1 No.3〕  ・より適切な記述に修正
20	P35	3(3)地域支援ネットワークの推進(杉並区社会福祉協議会)	(3)地域支援ネットワークの推進(杉並区社会福祉協議会) <b>重</b> _____	(3)地域支援ネットワークの推進(杉並区社会福祉協議会) <b>重</b> <b>(新規)</b> _____	★区民等の意見の提出手続の意見を踏まえ、新規の計画事業と分かるよう記述を修正  〔別紙1 P1 No.3〕
21	P36	3(4)地域協議会の設置	(4)地域協議会の設置 置 _____	(4)地域協議会の設置 <b>(新規)</b> _____	★区民等の意見の提出手続の意見を踏まえ、新規の計画事業と分かるよう記述を修正  〔別紙1 P1 No.3〕
22	P36	3(5)生活支援に関する情報提供の推進	(前略)情報へのアクセスが困難な区民に配慮した様々な媒体による情報 <u>提供に努めます。</u>	(前略)情報へのアクセスが困難な区民に配慮した様々な媒体による情報 <u>を提供</u> ____します。	・より適切な記述に修正
23	P37	4(1)支援プランに基づく計画的支援	<u>区の支援については、区内の生活困窮者等の状況を自立支援調整会議で定期的に確認し、改善等</u> ____ ____を行います。	<u>支援開始後も、本人</u> ____ ____の状況を自立支援調整会議で定期的に確認し、 <u>必要があれば支援内容の追加、修正等</u> を行います。	・より適切な記述に修正

修正箇所			計画改定案	修正内容 (修正は下線部)	修正理由
No.	頁	項目等			
24	P37	4(4) 高校生世代までの子どもに対する支援の充実	生活に困窮する低所得世帯の子どものほか、ひきこもりや不登校などで学習困難な状態にある子どもを対象に、「 <u>中3勉強会&amp;アドバンス</u> 」を実施し、(後略)	生活に困窮する低所得世帯の子どものほか、ひきこもりや不登校などで学習困難な状態にある子どもを対象に、 <u>杉並中3勉強会&amp;アドバンス</u> を実施し、(後略)	・誤記による修正
25	P37	5 子どもの貧困対策に資する総合的な支援の推進	5 子どもの貧困対策に資する総合的な支援の推進 _____	5 子どもの貧困対策に資する総合的な支援の推進 <u>新規</u>	★区民等の意見の提出手続の意見を踏まえ、新規の計画事業と分かるよう記述を修正  〔別紙1 P1 No.3〕
26	P37	<用語説明> 子供の貧困対策に関する大綱	子供の貧困対策に関する大綱 子供の貧困対策 _____ に関する法律に基づき、(後略)	子供の貧困対策に関する大綱 子供の貧困対策の <u>推進</u> に関する法律に基づき、(後略)	・誤記による修正
27	P39	5(4)② 東京都母子及び父子福祉資金の貸付	② <u>生活資金等の貸付け</u> _____ 一時的に生活資金が困窮したひとり親世帯でも安定した生活が保てるよう、_____ 母子及び父子福祉資金の貸付け等を行います。	② <u>東京都母子及び父子福祉資金の貸付</u> 一時的に生活資金が困窮したひとり親世帯でも安定した生活が保てるよう、 <u>都</u> の母子及び父子福祉資金の貸付け等を行います。	・より適切な記述に修正
28	P41	6(2) 震災救済所運営連絡会の運営支援	また、災害時要配慮者対策連絡協議会の意見を聴き、運営 _____ マニュアルの改訂や(後略)	また、災害時要配慮者対策連絡協議会の意見を聴き、運営 <u>標準</u> マニュアルの改訂や(後略)	・誤記による修正
29	P41	6(3) 福祉救済所の充実	(3) 福祉救済所の充実 <u>重</u> _____	(3) 福祉救済所の充実 <u>重</u> <u>新規</u>	★区民等の意見の提出手続の意見を踏まえ、新規の計画事業と分かるよう記述を修正  〔別紙1 P1 No.3〕

修正箇所			計画改定案	修正内容 (修正は下線部)	修正理由
No.	頁	項目等			
30	P41	6(4)災害ボランティアセンターの運営体制の強化(杉並区社会福祉協議会)	(4)災害ボランティアセンターの運営体制の強化(杉並区社会福祉協議会) <b>重</b>	(4)災害ボランティアセンターの運営体制の強化(杉並区社会福祉協議会) <b>重</b> <b>新規</b>	★区民等の意見の提出手続の意見を踏まえ、新規の計画事業と分かるよう記述を修正  〔別紙1 P1 No.3〕
31	P42	6(7)被災者生活再建支援システムの導入による支援の充実	(7)被災者生活再建支援システムの導入による支援の充実 実 _____	(7)被災者生活再建支援システムの導入による支援の充実 実 <b>新規</b>	★区民等の意見の提出手続の意見を踏まえ、新規の計画事業と分かるよう記述を修正  〔別紙1 P1 No.3〕
32	P42	7 生活保護受給者への支援	<u>真に生活保護が必要とされる</u> 方への適切な保護の適用と(後略)	<u>生活保護を必要とする</u> 方への適切な保護の適用と(後略)	・より適切な記述に修正
33	P43	7(3)常設就労相談窓口「ステップアップしごとコーナー」の設置	(3)常設就労相談窓口「ステップアップしごとコーナー」の設置 _____ 平成30年4月より <u>杉並福祉事務所</u> 内にハローワーク新宿から就労相談専門員の派遣を受け、(後略)	(3)常設就労相談窓口「ステップアップしごとコーナー」の設置 <b>新規</b> _____ 平成30年4月より <u>ウェルファーム杉並</u> 内にハローワーク新宿から就労相談専門員の派遣を受け、(後略)	★区民等の意見の提出手続の意見を踏まえ、新規の計画事業と分かるよう記述を修正  〔別紙1 P1 No.3〕  ・表現の統一のため修正
34	P44	【権利擁護の仕組みの充実とサービスの利用支援(事業10～17)】	権利擁護の仕組みの充実とサービスの利用支援(事業10～16)	権利擁護の仕組みの充実とサービスの利用支援(事業10～17)	・誤記による修正
35	P45	12(2)一時保護から自立までの支援の充実	<u>東京都</u> 配偶者暴力相談支援センターや民間シェルター、(後略)	<u>_____</u> 配偶者暴力相談支援センターや民間シェルター、(後略)	・誤記による修正

修正箇所			計画改定案	修正内容 (修正は下線部)	修正理由							
No.	頁	項目等										
36	P47	【現状と課題】	がんについては、有病率の高い年代やがんの種類に応じた発症予防の啓発を行うとともに、(後略)	がんについては、有病率の高い世代やがんの種類に応じて発症予防の啓発を行うとともに、(後略)	・より適切な記述に修正							
37	P48	【事業】1の【主な取組】	<table border="1"> <tr><td>(1) 健康づくりの総合的な推進 量</td></tr> <tr><td>(2) 関係団体及び民間事業者等との連携による取組</td></tr> <tr><td>(3) 健康づくり組織・団体とネットワークの育成・支援</td></tr> </table>	(1) 健康づくりの総合的な推進 量	(2) 関係団体及び民間事業者等との連携による取組	(3) 健康づくり組織・団体とネットワークの育成・支援	<table border="1"> <tr><td>(1) 健康づくりの総合的な推進 量</td></tr> <tr><td>(2) 関係団体及び民間事業者等との連携による取組</td></tr> <tr><td>(3) 受動喫煙防止対策等の推進</td></tr> <tr><td>(4) 健康づくり組織・団体とネットワークの育成・支援</td></tr> </table>	(1) 健康づくりの総合的な推進 量	(2) 関係団体及び民間事業者等との連携による取組	(3) 受動喫煙防止対策等の推進	(4) 健康づくり組織・団体とネットワークの育成・支援	・主な取組の追加による修正
(1) 健康づくりの総合的な推進 量												
(2) 関係団体及び民間事業者等との連携による取組												
(3) 健康づくり組織・団体とネットワークの育成・支援												
(1) 健康づくりの総合的な推進 量												
(2) 関係団体及び民間事業者等との連携による取組												
(3) 受動喫煙防止対策等の推進												
(4) 健康づくり組織・団体とネットワークの育成・支援												
38	P48	【事業】3の【主な取組】	(5) 杉並区国保 _____ データヘルス計画の取組推進	(5) 杉並区国民健康保険データヘルス計画の取組推進	・誤記による修正							
39	P48~	<体系図>		差替え	★区民等の意見の提出手続の意見を踏まえ、より分かりやすくなるよう図を修正  【別紙1 P1 No.3 P4 No.13】							
40	P50	1(2) 関係団体及び民間事業者等との連携による取組	区民一人ひとりが主体的に身体と口腔の健康づくりに取り組むため、関係団体及び民間事業者等と連携して _____、ヘルシーメニュー推奨店の拡充、よい歯ファミリーフェスティバルの開催及び受動喫煙防止対策の徹底等の取組を実施します。さらに、地域の団体及び事業所の様々な取組内容を広く紹介することで、地域全体での健康づくり活動の活性化を図ります。また、未成年者の飲酒・喫煙などの状況を把握するとともに、教育部門と連携して普及啓発を行います。	区民一人ひとりが主体的に身体と口腔の健康づくりに取り組むため、関係団体及び民間事業者等との連携により、ヘルシーメニュー推奨店の拡充、よい歯ファミリーフェスティバルを開催 _____ します。さらに、地域の団体及び事業所の様々な取組内容を広く紹介することで、地域全体での健康づくり活動の活性化を図ります。	・取組内容がより分かりやすくなるよう修正							

修正箇所			計画改定案	修正内容 (修正は下線部)	修正理由
No.	頁	項目等			
41	P50	1 区民健康づくりの推進		(3)受動喫煙防止対策等の推進 区民の健康を守るため、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機として、民間事業者の理解を得て、多数の者が利用する公共的な空間における受動喫煙防止対策を強化します。民間事業者の職場における受動喫煙対策については、引き続き商店会連合会や産業協会、商工会議所等の協力を得て進めていきます。 喫煙者の禁煙の支援については、関係機関との連携のもと、適切な情報提供やサポート体制の構築を検討していきます。 また、未成年者の喫煙防止対策については、喫煙などの状況を把握するとともに、学校教育と連携して児童・生徒に対して、喫煙に関する正しい知識の啓発を図ります。	・取組内容がより分かりやすくなるよう修正
			(3)健康づくり組織・団体とネットワークの育成・支援	(4)健康づくり組織・団体とネットワークの育成・支援	
42	P53	3(5)杉並区国民健康保険データヘルス計画の取組推進	(5)杉並区国保データヘルス計画の取組推進 特定健康診査及び医療情報等データの分析に基づいた保健事業を推進するため、杉並区国保データヘルス計画を改定し、国民健康保険被保険者の健康増進及び医療費適正化を図ります。	(5)杉並区国民健康保険データヘルス計画の取組推進 特定健康診査及び医療情報等データの分析に基づいた保健事業を推進するため、杉並区国民健康保険データヘルス計画を改定し、国民健康保険被保険者の健康増進及び医療費適正化を図ります。	・誤記による修正

修正箇所			計画改定案	修正内容 (修正は下線部)	修正理由
No.	頁	項目等			
43	P53	4(1)がん一次予防の推進	(前略)喫煙者の禁煙支援を進めていきます。 <u>特に2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けて、国や都の動向を注視しながら受動喫煙対策を強化していきます。</u>	(前略)喫煙者の禁煙支援を進めていきます。_____	・取組の追加による修正
44	P55	5(3)② 関係機関との連携	また、自殺対策のための「相談窓口対応ポケットブック」を改訂し、研修を活用して、(後略)	また、自殺対策のための「相談窓口対応ポケットブック」を改訂し、研修を活用して、(後略)	・誤記による修正
45	P56	5(5)精神障害者への療養支援	(5)精神障害者への療養支援 <b>重</b> _____	(5)精神障害者への療養支援 <b>重</b> <b>(新規)</b>	★区民等の意見の提出手続の意見を踏まえ、新規の計画事業と分かるよう記述を修正  〔別紙1 P1 No.3〕
46	P56	6(1)フレイル予防の推進	(1)フレイル予防の推進 <b>重</b> _____	(1)フレイル予防の推進 <b>重</b> <b>(新規)</b>	★区民等の意見の提出手続の意見を踏まえ、新規の計画事業と分かるよう記述を修正  〔別紙1 P1 No.3〕
47	P58	9(1)健康づくり情報へのアクセスと普及啓発	(前略)広報すぎなみ、ポスター、チラシ、区ホームページ(すぎなみ健康サイト)などITを活用した情報発信を行います。	(前略)広報すぎなみ、ポスター、チラシ、区ホームページ(すぎなみ健康サイト)などICTを活用した情報発信を行います。	・表現の統一のため修正
48	P59	12(1)環境衛生関係営業施設の衛生確保と住宅宿泊事業法等への対応	(1)環境衛生関係営業施設の衛生確保と住宅宿泊事業法等への対応 _____	(1)環境衛生関係営業施設の衛生確保と住宅宿泊事業法等への対応 <b>(新規)</b>	★区民等の意見の提出手続の意見を踏まえ、新規の計画事業と分かるよう記述を修正  〔別紙1 P1 No.3〕
49	P61	<用語説明> ゲルマニウム半導体検出器	ゲルマニウム半導体検出器 <u>理</u>	ゲルマニウム半導体検出器_	・誤記による修正

修正箇所			計画改定案	修正内容 (修正は下線部)	修正理由
No.	頁	項目等			
50	P62	16(4)災害時におけるペットの救護対策	(4)災害時におけるペットの救護対策 _____	(4)災害時におけるペットの救護対策 <u>新規</u>	★区民等の意見の提出手続の意見を踏まえ、新規の計画事業と分かるよう記述を修正  〔別紙1 P1 No.3〕
51	P63	【現状と課題】	○特に在宅医療については、医療・介護の総合確保推進法に基づき、(後略)	○特に在宅医療については、医療・介護総合確保推進法に基づき、(後略)	・誤記による修正
52	P64	<体系図>		差替え	★区民等の意見の提出手続の意見を踏まえ、より分かりやすくなるよう図を修正  〔別紙1 P1 No.3 P4 No.13〕
53	P65	<用語説明> 東京都地域医療構想	東京都地域医療構想 団塊の世代がすべて60歳以上になる2025年(平成37年)に向かって、(後略)	東京都地域医療構想 団塊の世代がすべて75歳以上になる2025年(平成37年)に向かって、(後略)	・誤記による修正
54	P66	1(4)歯科保健医療センターの運営	一般の歯科診療所では受診が困難な障害者や有病の高齢者などが、安心して歯科の治療や検診を受けられるよう歯科保健医療センターを設置し _____、(後略)	一般の歯科診療所では受診が困難な障害者や有病の高齢者などが、安心して歯科の治療や検診を受けられるよう歯科保健医療センターの運営を通して、(後略)	★区民等の意見の提出手続の意見を踏まえ、より適切な記述に修正  〔別紙1 P5 No.21〕
55	P66	2 救急医療体制の充実	また、救急時に備え、迅速・正確に応急手当を行える救急協力員(杉並 _____ レスキュー)の養成や区職員に対する普及・啓発活動を進めています。	また、救急時に備え、迅速・正確に応急手当を行える救急協力員(すぎなみ区民レスキュー)の養成や区職員に対する普及・啓発活動を進めています。	・誤記による修正

修正箇所			計画改定案	修正内容 (修正は下線部)	修正理由
No.	頁	項目等			
56	P66	2(3)初期救急 対応力の向上	また、心肺停止等緊急時に迅速かつ的確に応急手当を行える「救急協力員(杉並区民レスキュー)」の養成や、(後略)	また、心肺停止等緊急時に迅速かつ的確に応急手当を行える「救急協力員(すぎなみ区民レスキュー)」の養成や、(後略)	・誤記による修正
57	P67	<用語説明> 災害時要配慮者	災害時要配慮者 高齢者及び障害者等災害発生時に、必要な情報を把握して、安全に非難するなどの防災行動をとるのに支援を要する人々のこと	災害時要配慮者 高齢者及び障害者等災害発生時に、必要な情報を把握して、安全に避難するなどの防災行動をとるのに支援を要する人々のこと	・誤記による修正
58	P67	3(4)急性期以降の医療救護体制の確保と保健対策	(4)急性期以降の医療救護体制の確保と保健対策 _____	(4)急性期以降の医療救護体制の確保と保健対策 <u>新規</u>	★区民等の意見の 提出手続の意見を踏まえ、新規の計画事業と分かるよう記述を修正  〔別紙1 P1 No.3〕
59	P68	4(1)今後の在宅医療・介護連携に向けた取組	(1)今後の在宅医療・介護連携に向けた取組 _____	(1)今後の在宅医療・介護連携に向けた取組 <u>新規</u>	★区民等の意見の 提出手続の意見を踏まえ、新規の計画事業と分かるよう記述を修正  〔別紙1 P1 No.3〕
60	P68	4(2)在宅医療・生活支援センターを核とした在宅医療の推進	(2)在宅医療・生活支援センターを核とした在宅医療の推進 _____	(2)在宅医療・生活支援センターを核とした在宅医療の推進 <u>新規</u>	★区民等の意見の 提出手続の意見を踏まえ、新規の計画事業と分かるよう記述を修正  〔別紙1 P1 No.3〕

修正箇所			計画改定案	修正内容 (修正は下線部)	修正理由
No.	頁	項目等			
61	P68	4(2)① 在宅医療相談調整窓口の充実	① 在宅医療相談調整 <u>相談窓口</u> の充実 <u>地域の医療機関、訪問看護、介護事業者等の資源調査</u> を行い、相談窓口を通じて <u>情報提供</u> を行うとともに、 <u>区民や医療・介護関係者に活用</u> してもらえるよう、 <u>周知方法を工夫</u> していきます。	① 在宅医療相談調整 <u>_____</u> 窓口の充実 <u>病院から退院して在宅療養を開始</u> する際の <u>相談対応</u> などを行う <u>相談窓口</u> について、 <u>地域の医療機関、訪問看護・介護事業者等</u> に関する情報の <u>収集・提供体制</u> を強化するとともに、 <u>区民や医療・介護関係者に積極的な周知</u> を図ります。	・誤記による修正 ・より適切な記述に修正
62	P68	4(2)③ 在宅医療に関わる人材の育成	(前略)、事例検討やグループワーク等を交えた研修を多職種協働で実施し、相互理解を図るとともに、 <u>医療・介護関係者の連携と_____人材育成</u> を推進します。	(前略)、事例検討やグループワーク等を交えた研修を多職種 <u>共同</u> で実施し、相互理解を図るとともに、 <u>医療・介護関係者との連携</u> を図り、 <u>人材育成</u> を推進します。	・誤記による修正
63	P69	5(2)感染症対策の強化	輸入感染症については、 <u>海外旅行者の増加や国際交流の伸展</u> により増加傾向にあることから、(後略)	輸入感染症については、 <u>海外旅行者の増加や国際交流の進展</u> により増加傾向にあることから、(後略)	・誤記による修正
64	P71	【事業】1の【主な取組】	(1) 社会参加支援・高齢者就労支援 (2) いきいきクラブの活性化支援	(1) 社会参加支援・高齢者就労支援 (2) いきいきクラブの活性化支援 (3) ゆうゆう館及び高齢者活動支援センターでの高齢者の自主的な活動の推進	★区民等の意見の提出手続の意見を踏まえ、 <u>主な取組の追加</u> による修正  【別紙1 P6 No.25】
65	P71	<体系図>		<u>差替え</u>	★区民等の意見の提出手続の意見を踏まえ、 <u>より分かりやすくなるよう図を修正</u>  【別紙1 P4 No.13】

修正箇所			計画改定案	修正内容 (修正は下線部)	修正理由
No.	頁	項目等			
66	P72	1 高齢者のいきがい活動支援		(3) ゆうゆう館及び高齢者活動支援センターでの高齢者の自主的な活動の推進 ゆうゆう館では、高齢者の自主グループ活動を活性化するとともに、地域で高齢者を支えあうコミュニティづくりにつながる、地域に密着した多世代交流拠点となるよう運営を行います。 また、高齢者活動支援センターにおいても、高齢者が自主的活動をしやすい環境を提供するため、使いやすい施設の運営に向け支援を行うとともに、ゲートボール場の管理については、使用団体が自主的に行い、健康的に活動ができるよう支援を行います。	★区民等の意見の提出手続の意見を踏まえ、「ゆうゆう館及び高齢者活動支援センター」を計画に追記することによる修正  〔別紙1 P6 No.25〕
67	P76	【事業】13の【主な取組】	(1) (看護) 小規模多機能型居宅介護の拡充 (2) 定期巡回・随時対応型訪問介護看護の拡充	(1) (看護) 小規模多機能型居宅介護の拡充 (2) 定期巡回・随時対応型訪問介護看護の拡充 (3) 共生型サービスの利用支援 (新)	★区民等の意見の提出手続の意見を踏まえ、主な取組の追加による修正  〔別紙1 P14 No.70〕
68	P75～	<体系図>		差替え	★区民等の意見の提出手続の意見を踏まえ、より分かりやすくなるよう図を修正  〔別紙1 P1 No.3 P4 No.13〕
69	P79	2(2) 在宅医療・生活支援センターとの連携	(2) 在宅医療・生活支援センターとの連携	(2) 在宅医療・生活支援センターとの連携 <u>新規</u>	★区民等の意見の提出手続の意見を踏まえ、新規の計画事業と分かるよう記述を修正  〔別紙1 P1 No.3〕

修正箇所			計画改定案	修正内容 (修正は下線部)	修正理由
No.	頁	項目等			
70	P80	5 地域の支えあいによる生活支援の推進(生活支援体制整備)	5 地域の支えあいによる生活支援の推進(生活支援体制整備) <b>重</b> _____	5 地域の支えあいによる生活支援の推進(生活支援体制整備) <b>重</b> <b>(新規)</b>	★区民等の意見の提出手続の意見を踏まえ、新規の計画事業と分かるよう記述を修正  〔別紙1 P1 No.3〕
71	P81	7 ICTを活用した高齢者の在宅生活支援モデル事業	7 ICTを活用した高齢者の在宅生活支援モデル事業 <b>重</b> _____	7 ICTを活用した高齢者の在宅生活支援モデル事業 <b>重</b> <b>(新規)</b>	★区民等の意見の提出手続の意見を踏まえ、新規の計画事業と分かるよう記述を修正  〔別紙1 P1 No.3〕
72	P82	8(3)寝具洗たく乾燥サービス	寝たきりなどで寝具を干すことが困難な65歳以上の高齢者等に、寝具の洗たく・乾燥サービスを行います。	寝たきりなどで寝具を干すことが困難な65歳以上の高齢者等に、寝具の洗たく・乾燥サービスを提供します。	・より適切な記述に修正
73	P82	9 家族介護者支援の充実	要介護高齢者だけでなく、介護する家族の休息の確保や負担の軽減 _____ を図るため、介護者支援サービスを充実します。	要介護高齢者だけでなく、介護する家族の休息の確保や負担の軽減及び介護と仕事の両立を _____ 図るため、介護者支援サービスを充実します。	★区民等の意見の提出手続の意見を踏まえ、「介護と仕事の両立」について追記することによる修正  〔別紙1 P9 No.42〕
74	P83	9(5)家族介護教室	(前略)、要介護高齢者の家族や近隣の援助者等に、介護に関する知識・技術の習得を _____ 図ります。	(前略)、要介護高齢者の家族や近隣の援助者等に、介護に関する知識・技術の習得を _____ 支援します。	・より適切な記述に修正

修正箇所			計画改定案	修正内容 (修正は下線部)	修正理由
No.	頁	項目等			
75	P86	13 地域密着型サービスの充実	(前略)特別養護老人ホーム等との併設や民間事業者への助成により整備を推進します。__	(前略)特別養護老人ホーム等との併設や民間事業者への助成により整備を推進します。また、新たに位置付けられた共生型サービスの円滑な導入を図ります。	★区民等の意見の提出手続の意見を踏まえ、介護保険法等で高齢障害者に対し新たに位置づけられた「共生型サービス」を計画に追記することによる修正  【別紙1 P14 No.70】
76	P86	13 地域密着型サービスの充実	_____	(3)共生型サービスの利用支援 <u>新規</u> 介護保険法や障害者総合支援法などに新たに共生型サービスが位置付けられたことを踏まえ、高齢障害者が同一の事業所でサービスを受けられるよう障害福祉と連携し、共生型サービス事業所の円滑な導入を図ります。 また、高齢障害者については、障害の程度や個別の状況から、必要に応じて介護保険サービスに加え、障害福祉サービスを利用するため、加齢に加え障害に起因した支援の必要性を適切に判断できるよう、ケアマネジャーが障害特性や障害福祉サービスの制度の理解を深められるよう研修等を実施します。	★区民等の意見の提出手続の意見を踏まえ、新規の計画事業と分かるよう記述を修正  【別紙1 P1 No.3】  ★区民等の意見の提出手続の意見を踏まえ、介護保険法等で高齢障害者に対し新たに位置づけられた「共生型サービス」を計画に追記することによる修正  【別紙1 P14 No.70】
77	P87	【総合計画に定めた施策指標の推移(実績)と目標】	※4 ケア付き住まい…見守りや生活支援が必要な高齢者が安心して生活できるサービス付き高齢者向け住宅及び都市型経費老人ホームのこと	※4 ケア付き住まい…見守りや生活支援が必要な高齢者が安心して生活できるサービス付き高齢者向け住宅及び都市型経費老人ホームのこと	・誤記による修正

修正箇所			計画改定案	修正内容 (修正は下線部)	修正理由
No.	頁	項目等			
78	P88	<体系図>		<u>差替え</u>	★区民等の意見の 提出手続の意見を踏 まえ、より分かりやす くなるよう図を修正  〔別紙1 P4 No.13〕
79	P90	2(1)サービス 付き高齢者向 け住宅の整備	(前略)、民間事業者への整備 誘導策を <u>実施し</u> 、整備しま す。	(前略)、民間事業者への整備 誘導策の <u>実施により</u> 、整備しま す。	・より適切な記述に修 正
80	P90	3(2)自治体間 連携による特別 養護老人ホー ムの整備	南伊豆町との自治体間連携 による特別養護老人ホーム整備 を踏まえ、 <u>都内</u> 交流自治体との 区域外整備に向けて検討しま す。	南伊豆町との自治体間連携 による特別養護老人ホーム整備 を踏まえ、 <u>_____</u> 交流自治体との 区域外整備に向けて検討しま す。	・より適切な記述に修 正
81	P93	<体系図>		<u>差替え</u>	★区民等の意見の 提出手続の意見を踏 まえ、より分かりやす くなるよう図を修正  〔別紙1 P1 No.3 P4 No.13〕
82	P96	5(3)すぎなみ ワークチャレン ジ事業	また、区役所での障害者雇用を 通じて、区民や区内企業_に対 し働く障害者への理解を深めま す。	また、区役所での障害者雇用を 通じて、区民や区内企業等に対 し働く障害者への理解を深めま す。	・より適切な記述に修 正
83	P96	6(1)企業等支 援	障害者が就職した後の状況 を把握するために、就職先の企 業_に対し定期的に訪問等を 行い、障害者及び企業_への 助言等の支援を行います。	障害者が就職した後の状況 を把握するために、就職先の企 業等に対し定期的に訪問等を 行い、障害者及び企業等への 助言等の支援を行います。	・より適切な記述に修 正

修正箇所			計画改定案	修正内容 (修正は下線部)	修正理由
No.	頁	項目等			
84	P96	7(1)「すぎなみ仕事ねっと」への支援	「すぎなみ仕事ねっと」を支援し、障害者施設間の連携及び情報共有により、共同受注の拡大、自主生産品の品質向上を図ります。	「すぎなみ仕事ねっと」を支援し、障害者施設間の連携及び情報共有により、共同受注の拡大、自主生産品の品質向上を図ります。 <u>また、区内企業等との連携により自主生産品等の開発や販売機会の確保に努めます。</u>	★区民等の意見の提出手続の意見を踏まえ「企業との連携」の記述を追記することによる修正  〔別紙1 P12 No.58〕
85	P97	7(2)障害者優先調達推進法への対応	障害者優先調達推進法に基づき、 <u>障害者就労施設等で就労する障害者の経済的自立を進めるため、調達目標を定め、障害者就労施設等から優先的・積極的に物品やサービスを調達する取組を推進します。</u>	障害者優先調達推進法に基づき、 <u>区が物品やサービスを調達する際、障害者就労施設から優先的・積極的に購入する取組を推進し、障害者就労施設等で就労する障害者の経済的自立を進めます。</u>	・より適切な記述に修正
86	P98	9(3)ICT等を活用したコミュニケーション支援	(3)ICT等を活用したコミュニケーション支援 _____ 障害者への情報保証に関する国や東京都の動向を踏まえ、(後略)	(3)ICT等を活用したコミュニケーション支援 <u>新規</u> 障害者への情報保障に関する国や東京都の動向を踏まえ、(後略)	★区民等の意見の提出手続の意見を踏まえ、新規の計画事業と分かるよう記述を修正  〔別紙1 P1 No.3〕  ・誤記による修正
87	P98	10(2)障害者が利用しやすい施設環境づくり	(2)障害者が利用しやすい施設環境づくり _____	(2)障害者が利用しやすい施設環境づくり <u>新規</u>	★区民等の意見の提出手続の意見を踏まえ、新規の計画事業と分かるよう記述を修正  〔別紙1 P1 No.3〕
88	P99	11(1)障害特性に合わせた情報の提供と活用支援	(1)障害特性に合わせた情報の提供と活用支援 _____	(1)障害特性に合わせた情報の提供と活用支援 <u>新規</u>	★区民等の意見の提出手続の意見を踏まえ、新規の計画事業と分かるよう記述を修正  〔別紙1 P1 No.3〕

修正箇所			計画改定案	修正内容 (修正は下線部)	修正理由
No.	頁	項目等			
89	P100	【総合計画に定めた施策の目標】	○障害者の権利擁護の取組が推進され、差別や虐待がなく社会生活が円滑_____	○障害者の権利擁護の取組が推進され、差別や虐待がなく社会生活が円滑 <u>に営まれています。</u>	・誤記による修正
90	P101~	<体系図>		差替え	★区民等の意見の提出手続の意見を踏まえ、より分かりやすくなるよう図を修正  [別紙1 P1 No.3 P4 No.13]
91	P103	【共生社会の実現に向けた権利擁護の推進(事業1~4)】	(前略)、障害を理由とする差別の解消 <u>推進</u> や障害者の虐待防止に向けた取組を推進します。	(前略)、障害を理由とする差別の解消____や障害者の虐待防止に向けた取組を推進します。	・より適切な記述に修正
92	P103	1(1)障害当事者とともに進める普及啓発の推進	(1)障害当事者とともに進める普及啓発の推進_____	(1)障害当事者とともに進める普及啓発の推進 <u>新規</u>	★区民等の意見の提出手続の意見を踏まえ、新規の計画事業と分かるよう記述を修正  [別紙1 P1 No.3]
93	P103	1(2)行政サービスにおける差別解消に向けた配慮の推進	(2)行政サービスにおける差別解消に向けた配慮の推進_____	(2)行政サービスにおける差別解消に向けた配慮の推進 <u>新規</u>	★区民等の意見の提出手続の意見を踏まえ、新規の計画事業と分かるよう記述を修正  [別紙1 P1 No.3]
94	P104	5(1)基幹相談支援センター機能の充実	(1)基幹相談支援センター機能の充実_____	(1)基幹相談支援センター機能の充実 <u>新規</u>	★区民等の意見の提出手続の意見を踏まえ、新規の計画事業と分かるよう記述を修正  [別紙1 P1 No.3]

修正箇所			計画改定案	修正内容 (修正は下線部)	修正理由
No.	頁	項目等			
95	P105	5(4) 高齢障害者の相談支援体制の推進	<p><u>介護保険サービスを利用する高齢障害者については、ケアマネジャーがケアプランを作成するため、ケアマネジャーを対象に、障害特性や障害福祉サービスの制度理解等の研修を行い、障害者が高齢になっても安心して生活できるよう支援します。</u></p> <p><u>また、相談支援専門員が介護保険制度を理解し、高齢障害者が必要なサービスを適切に利用し、安心して地域生活を継続できるよう、ケアマネジャーと相談支援専門員との連携を強化するなど、それぞれの人に合わせたサービスが提供できる相談支援体制を推進します。</u></p>	<p><u>介護保険法や障害者総合支援法などに共生型サービスが位置付けられたことを踏まえ、高齢になった障害者が同一の事業所でサービスを受けられるよう高齢福祉分野と連携しながら、共生型サービス事業所の開設に向けた助言などの支援を行います。</u></p> <p><u>また、高齢障害者については、障害の程度や個別の状況から、必要に応じて介護保険サービスに加え、障害福祉サービスを利用するため、加齢に加え障害に起因した支援の必要性を適切に判断できるよう、ケアマネジャーが障害特性や障害福祉サービスの制度の理解を深められるよう研修等を実施します。</u></p> <p><u>さらに、相談支援専門員が介護保険制度を始めとした高齢者福祉サービスの制度についての理解を深める機会をつくり、高齢障害者を適切な支援につなげることができる相談支援体制を推進します。</u></p>	<p>★区民等の意見の提出手続の意見を踏まえ、介護保険法等で高齢障害者に対し新たに位置づけられた「共生型サービス」を計画に追記することによる修正</p> <p>〔別紙1 P14 No.70〕</p>
96	P105	6 地域生活支援拠点の整備	<p><u>重</u> 6 地域生活支援拠点の整備</p>	<p><u>重</u> 6 地域生活支援拠点の整備</p> <p><u>重</u> (新規)</p>	<p>★区民等の意見の提出手続の意見を踏まえ、新規の計画事業と分かるよう記述を修正</p> <p>〔別紙1 P1 No.3〕</p>

修正箇所			計画改定案	修正内容 (修正は下線部)	修正理由
No.	頁	項目等			
97	P106	8(1)在宅医療・生活支援センターとの連携	(1)在宅医療・生活支援センターとの連携 _____	(1)在宅医療・生活支援センターとの連携 <u>新規</u>	★区民等の意見の提出手続の意見を踏まえ、新規の計画事業と分かるよう記述を修正  〔別紙1 P1 No.3〕
98	P106	8(3)事業者の連携による支援力の向上	(3)事業者の連携による支援力の向上 _____	(3)事業者の連携による支援力の向上 <u>新規</u>	★区民等の意見の提出手続の意見を踏まえ、新規の計画事業と分かるよう記述を修正  〔別紙1 P1 No.3〕
99	P106	8(4)福祉人材確保・定着等に対する取組	(4)福祉人材確保・定着等に対する取組 _____ ハローワークや東京都人材福祉センター等の協力により、(後略)	(4)福祉人材確保・定着等に対する取組 <u>新規</u> ハローワークや東京都福祉人材センター等の協力により、(後略)	★区民等の意見の提出手続の意見を踏まえ、新規の計画事業と分かるよう記述を修正  〔別紙1 P1 No.3〕  ・誤記による修正
100	P108	10(1)自宅でのひとり暮らしを含めた自立生活への支援	(1)自宅でのひとり暮らしを含めた自立生活への支援 _____	(1)自宅でのひとり暮らしを含めた自立生活への支援 <u>新規</u>	★区民等の意見の提出手続の意見を踏まえ、新規の計画事業と分かるよう記述を修正  〔別紙1 P1 No.3〕
101	P110	14(2)障害者の健康増進	(2)障害者の健康増進 _____	(2)障害者の健康増進 <u>新規</u>	★区民等の意見の提出手続の意見を踏まえ、新規の計画事業と分かるよう記述を修正  〔別紙1 P1 No.3〕

修正箇所			計画改定案	修正内容 (修正は下線部)	修正理由
No.	頁	項目等			
102	P111	16(1)災害時における障害特性に応じた情報伝達等の支援	(1)災害時における障害特性に応じた情報伝達等の支援 _____	(1)災害時における障害特性に応じた情報伝達等の支援 <u>援</u> <b>新規</b>	★区民等の意見の提出手続の意見を踏まえ、新規の計画事業と分かるよう記述を修正  〔別紙1 P1 No.3〕
103	P113	【事業】3の【主な取組】	(6)区営住宅入居の優遇と民間賃貸住宅入居__事業の実施	(6)区営住宅入居の優遇と民間賃貸住宅入居 <u>支援</u> 事業の実施	・誤記による修正
104	P113	<体系図>		<u>差替え</u>	★区民等の意見の提出手続の意見を踏まえ、より分かりやすくなるよう図を修正  〔別紙1 P1 No.3 P4 No.13〕
105	P114	1 地域子育て支援拠点等の整備	また、乳幼児親子がいつでも <u>気楽</u> に遊んだり、(後略)	また、乳幼児親子がいつでも <u>気軽</u> に遊んだり、(後略)	・より適切な記述に修正
106	P114	1(2)子ども・子育てプラザの整備	(2)子ども・子育てプラザの整備 <b>重</b> _____	(2)子ども・子育てプラザの整備 <b>重</b> <b>新規</b>	★区民等の意見の提出手続の意見を踏まえ、新規の計画事業と分かるよう記述を修正  〔別紙1 P1 No.3〕
107	P116	3(1)授乳・おむつ替えのできる施設の整備と周知	(前略)、区の電子地図サービス「すぎナビ」や <u>東京都が発行している</u> _____ _____「赤ちゃん・ふらっと」二覧で周知していきます。	(前略)、区の電子地図サービス「すぎナビ」や「 <u>子育て応援とうきょう会議</u> 」のホームページ「とうきょう子育てスイッチ」のコンテンツ _____「赤ちゃん・ふらっと」 _____で周知していきます。	・より適切な記述に修正

修正箇所			計画改定案	修正内容 (修正は下線部)	修正理由
No.	頁	項目等			
108	P118	【現状と課題】	○不安や悩みを抱えることなく地域で安心して妊娠・出産・育児をすることができるよう、 <u>出産直後</u> からの悩みや不安感、(後略)	○不安や悩みを抱えることなく地域で安心して妊娠・出産・育児をすることができるよう、 <u>妊娠期</u> からの悩みや不安感、(後略)	・より適切な記述に修正
109	P119	<体系図>		<u>差替え</u>	★区民等の意見の提出手続の意見を踏まえ、より分かりやすくなるよう図を修正  〔別紙1 P4 No.13〕
110	P124	【事業】2の【主な取組】	(4)区営住宅入居の優遇と民間賃貸住宅入居____事業の実施(再掲)	(4)区営住宅入居の優遇と民間賃貸住宅入居 <u>支援</u> 事業の実施(再掲)	・誤記による修正
111	P124	【事業】4の【主な取組】	(1)母子・_____父子福祉資金貸付	(1) <u>東京都母子及び父子福祉</u> 資金貸付	・誤記による修正
112	P124	<体系図>		<u>差替え</u>	★区民等の意見の提出手続の意見を踏まえ、より分かりやすくなるよう図を修正  〔別紙1 P1 No.3 P4 No.13〕
113	P126	3(4)高等学校卒業程度認定試験合格支援事業の実施	(4)高等学校卒業程度認定試験合格支援事業の実施_____	(4)高等学校卒業程度認定試験合格支援事業の実施 <u>(新規)</u>	★区民等の意見の提出手続の意見を踏まえ、新規の計画事業と分かるよう記述を修正  〔別紙1 P1 No.3〕
114	P127	4(1)東京都母子及び父子福祉資金貸付	(1)母子・_____父子福祉資金貸付	(1) <u>東京都母子及び父子福祉</u> 資金貸付	・誤記による修正

修正箇所			計画改定案	修正内容 (修正は下線部)	修正理由
No.	頁	項目等			
115	P127	【支援が必要な家庭への支援の充実(事業5～7)】	支援が必要な家庭への支援の充実(事業5～6) 児童虐待に関する相談・対応件数が年々増加するとともに、相談内容は複雑・困難化する傾向にあることから、区 <u>の</u> 関係機関が密接に連携・協力しながら、(後略)	支援が必要な家庭への支援の充実(事業5～7) 児童虐待に関する相談・対応件数が年々増加するとともに、相談内容は複雑・困難化する傾向にあることから、区 <u>と</u> 関係機関が密接に連携・協力しながら、(後略)	・誤記による修正
116	P128	5(3)② 要支援児童、要保護児童への支援	(前略)、 <u>保護</u> 児童対策地域協議会における児童相談所、(後略)	(前略)、 <u>要保護</u> 児童対策地域協議会における児童相談所、(後略)	・誤記による修正
117	P129	<用語説明> 要保護児童対策地域協議会	要保護児童対策地域協議会 要保護児童等への適切な支援等を図るため、児童福祉法第25条 <u>  </u> に基づき、(後略)	要保護児童対策地域協議会 要保護児童等への適切な支援等を図るため、児童福祉法第25条の <u>2</u> に基づき、(後略)	・誤記による修正
118	P129	6 児童相談体制の強化	6 児童相談体制の強化 <b>実・重</b> _____	6 児童相談体制の強化 <b>実・重</b> <b>(新規)</b> _____	★区民等の意見の提出手続の意見を踏まえ、新規の計画事業と分かるよう記述を修正  【別紙1 P1 No.3】
119	P129	7 子ども家庭分野における相談機関と在宅医療・生活支援センターとの連携	7 子ども家庭分野における相談機関と在宅医療・生活支援センターとの連携 _____	7 子ども家庭分野における相談機関と在宅医療・生活支援センターとの連携 <b>(新規)</b> _____	★区民等の意見の提出手続の意見を踏まえ、新規の計画事業と分かるよう記述を修正  【別紙1 P1 No.3】
120	P131	<体系図>		<u>差替え</u>	★区民等の意見の提出手続の意見を踏まえ、より分かりやすくなるよう図を修正  【別紙1 P1 No.3 P4 No.13】

修正箇所			計画改定案	修正内容 (修正は下線部)	修正理由
No.	頁	項目等			
121	P132	2 保育の質の確保	2 保育の質の確保 <u>重</u> _____ 「保育実践方針」を改訂するなど、(後略)	2 保育の質の確保 <u>重</u> <u>(新規)</u> 「保育実践方針」を改定するなど、(後略)	★区民等の意見の提出手続の意見を踏まえ、新規の計画事業と分かるよう記述を修正  〔別紙1 P1 No.3〕  ・誤記による修正
122	P133	3(2)延長保育の実施	(2)私立保育園における延長保育の実施 保護者の就労時間の多様化や長時間化などに伴う保育需要に <u>応えるため、延長保育を実施する私立保育園を拡充します。</u>	(2) _____ 延長保育の実施 保護者の就労時間の多様化や長時間化などに伴う保育需要に <u>応えるため、延長保育を実施します。</u>	・より適切な記述に修正
123	P136	<体系図>		差替え	★区民等の意見の提出手続の意見を踏まえ、より分かりやすくなるよう図を修正  〔別紙1 P1 No.3 P4 No.13〕
124	P137	2(3)民間児童発達支援事業所の支援の質の向上	(3)民間児童発達支援事業所の支援の質の向上 _____	(3)民間児童発達支援事業所の支援の質の向上 <u>(新規)</u>	★区民等の意見の提出手続の意見を踏まえ、新規の計画事業と分かるよう記述を修正  〔別紙1 P1 No.3〕
125	P137	2(5)学齢期の発達障害児支援事業の充実	(5)学齢期の発達障害児支援事業の充実 _____	(5)学齢期の発達障害児支援事業の充実 <u>(新規)</u>	★区民等の意見の提出手続の意見を踏まえ、新規の計画事業と分かるよう記述を修正  〔別紙1 P1 No.3〕

修正箇所			計画改定案	修正内容 (修正は下線部)	修正理由
No.	頁	項目等			
126	P140	<体系図>		<u>差替え</u>	★区民等の意見の 提出手続の意見を踏 まえ、より分かりやす くなるよう図を修正  〔別紙1 P1 No.3 P4 No.13〕
127	P141	1 次世代育成 基金の活用推 進	(前略)、助成金を交付する「次 世代育成基金活用事業助成 金」制度を継続し、(後略)	(前略)、助成金を交付する「次 世代育成基金活用事業助成 __」制度を継続し、(後略)	・誤記による修正
128	P141	2(2) 利用時 間の延長	(2) 利用時間の延長 _____	(2) 利用時間の延長 <u>新規</u>	★区民等の意見の 提出手続の意見を踏 まえ、新規の計画事 業と分かるよう記述を 修正  〔別紙1 P1 No.3〕
129	P142	3(3) 小学校か ら児童館への 直接来館制度 の実施	(3) 小学校から児童館への直接 来館制度の実施 _____	(3) 小学校から児童館への直接 来館制度の実施 <u>新規</u>	★区民等の意見の 提出手続の意見を踏 まえ、新規の計画事 業と分かるよう記述を 修正  〔別紙1 P1 No.3〕
130	P143	5 (1) 地域・団 体との連携によ る健全育成の 推進	<u>子ども</u> ・青少年の健全育成に 取り組む地域団体等の活動を 支援するとともに、(中略)、地域 全体で <u>子ども</u> ・青少年の健全育 成を支える取組を推進します。	_____ 青少年の健全育成に取 り組む地域団体等の活動を支 援するとともに、(中略)、地域全 体で_____ 青少年の健全育成を 支える取組を推進します。	・誤記による修正